

平成 12 年第 4 回定例会-1(第 2 日 12/13)

午後 4 時 53 分開議

●議長(田中恒春) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 1 の一般質問を継続します。

長谷川大議員。(拍手)

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 通告に従いまして、順次、質問をさせていただきますが、大変申しわけございません、2 番の子育て支援でございますけれども、ちょっと準備が整いまして、割愛をさせていただきます。それから医療センターの業務について、6 番目でございますけれども、これは先番議員さんのご質問、あるいはそれに対するご答弁で、おおむね質問しようとしておりました事項がはっきりいたしましたので、これも割愛させていただきます。

では、まず最初に、広報活動についてでございます。

先番議員さんも似たような質問をなさっておりましたけれども、私も何定例会か前に、広報について質問させていただきました。その後、どのようになさっているのかということをおうつもりでございまして、特に記者クラブ等、報道機関への情報の提供につきまして、市政の情報をどのように提供しているのかということをお聞かせいただければと思います。

それから、その次に、市長の政治姿勢についてでございます。

市長は、就任なさってから約 3 年半ぐらいたつわけでありましてけれども、県議会議員をご経験なされた市長として、今は執行部の側にいらっしゃるわけでございますけれども、議会というものについて、この 3 年半どのように考えて市政を運営してこられたか。そして、これからどのように考えていくのかを、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、同じく市長の政治姿勢でございますけれども、幾つかこの 3 年半で反省するところもあったでしょうし、皆さんに胸を張って言えるようなことも幾つもあったと思っておりますが、行革を含めて、直面する問題解決ということをお考えたときに、今後の施策

の策定には幅広い意見の検討、あるいは採用が必要になることが考えられます。財政が厳しくなる中で本当の地方分権を推進するには、ソフト面の充実が不可欠であって、職員、特に若手の皆さんだと思んですが——の意識の活性化が必要であると私は思います。さらに市民の要望を受けとめることも必要であって、これからは市長が出馬表明で言った、市民参加を積極的に求めるという面から言えば、市民からの提案をどのような仕組みで受けるかという、行政組織としてのシステムを構築すべきであると思います。

これらを具体的にどのように考えるのかということを知りたいと思いますが、同様に、就任以来、ボトムアップということを表明してきておられて、市の場合、上下関係があって、若手の提案がなかなか上層部に上がることは難しいのではないかと、実は私は思っております。市民からの提案とは別に、職階に関係なく提案が生かされるシステムがあるかどうかを知りたいと思います。

それから、スポーツクラブについてでございます。

ここ数年、企業のスポーツ部の廃部、それから地域型市民クラブへの移行が相次いでおります。例えば日立のバレーボール部、それから古河電工のアイスホッケー部、新日鐵釜石のラグビー部、オンワードのアメリカンフットボール部など、かつて全国制覇で名を挙げたクラブが軒並みこのところ切り捨てられております。廃部の理由は、親会社の経営の悪化。経営が悪化することによって、1番最初に広告宣伝費の削減ということで、スポーツ部門の切り捨てがされているわけであります。

当然ながら企業はスポーツを単なる宣伝道具としかとらえていないからであると思っております。スポーツが社会の経済状況に簡単に左右されるのは、日本ではスポーツが人々の生活の中に根差す文化となっていないあらわれであると思っております。アメリカやヨーロッパにおいてスポーツの社会的な位置は高く、文化として確立されているのではないかと思います。欧米の人々は、食べ物や緑がなければ暮らしていけないのと同様、スポーツがなければ暮らしていけないという考え方であって、日本人が絵画や古典芸能などを芸術ととらえるのと同様、イタリア人にとって中田のオーバーヘッドシュートも芸術なのであります。

本市は、この欧米型のスポーツ観を取り入れたスポーツ健康都市宣言を、Jリーグが同様の理念を掲げる10年も前に実施をしております。つまり、本市の市政におけるスポーツは、他市のそれと比べて非常に高い位置付けにあり、欧米に近いものがあります。

そこで、冒頭に述べた企業スポーツの厳しい環境を逆に利用し、スポーツ健康都市宣言をより現実的な市民の身近なものとするため、以下のことを提言をさせていただきたいと思います。

今後も企業のスポーツ部の廃部や、親会社からの切り離しが相次ぐことが予想されるわけでありませけれども、そこで、これらのクラブチームの1つ、例えばバレーボール、バスケットボールなどのチームを本市に誘致をし、船橋アリーナ等を本拠地とする市民クラブチームとして位置づけ、このチームを核として、大人でも、子供でも、障害を持つ人でも、だれでもがスポーツを楽しめるヨーロッパ型の総合スポーツクラブ、仮称船橋スポーツクラブの設立を検討をいただきたいというふうに考えております。

例えばバスケットボールチームを誘致し、船橋アリーナを本拠地とし、チーム名は、例えばですけれども、船橋コーチャンズというような形とするとか、同時にバスケットボールのユース、シニア、ジュニア等のチームを設立して、定期的にトップチームの選手にバスケットボール教室を開催してもらう。その後、徐々に水泳、バレーボール、テニス、柔道、サッカー、体操等、あらゆる種目を設立、あるいは市内にあるクラブを統合する等をしていき、また学校の部活動では試合に出る機会に余り恵まれないレギュラー以外の生徒をこのクラブで積極的に受け入れ、少しでも多くの生徒が試合に出れるようにするということであります。

このようにして、市は出資者の一員として、トップチームの強化から、市民が使用する施設、システムに至るまで、スポーツ健康都市宣言理念が行き届いた我が国初の生涯スポーツ先進都市の実現をしてもらいたいと思います。

欧州、特にドイツなどに見られる市民スポーツクラブは前述の形態になっておりまして、市民は年齢、性別、障害のある、なしにかかわらず、スポーツを楽しむことができます。また、サッカー以外のスポーツ、バスケットボールですとか、バレーボールですとかも、プロチームとして国内リーグに参加をしております。つまり、子供たちにはサッカー、野球といったメジャースポーツ以外にも幅広い選択肢が用意されているわけでありませ。もちろん年齢が低いころには、複数種目のかけ持ちは当たり前の状況であります。また、クラブを持つ自治体の市民は、サッカーのみならず、バスケットやバレーボールなど、さまざまな種目のチームを自分たちの身内のチームとして応援をしているわけだ。

最も特徴的なことは、このようなプロリーグのトップ選手や、オリンピックに出場する選手と小学生や障害者が、同じフロア、同じプール、同じ芝生で、時には隣で、時には一緒に練習することです。ちなみに、これらのクラブの収入はトップチーム

——多くの場合はサッカーだと思っただけでも——の入場料収入、それからテレビ放映権収入、スポンサーからの収入、市民個人の持ち株制度——いわゆるソシオ制度でありますけれども——そして、自治体の支援であります。

本施策の提言の最大の目的は、2つあります。

まず、1つ目は、もちろん市民の生涯スポーツ環境の整備・充実であります。日本の生涯スポーツ環境の貧困さは、朝練をした生徒がシャワーを浴びずに授業を受ける、あるいは公共の体育館のロッカーにサラリーマンのスーツが入らないといった面に象徴的にあらわれています。このような施設面はもちろんのこと、組織の運営といったソフト面の改善に本気で取り組むための起爆剤としても、ぜひともクラブチームの誘致を提言したいと思っております。

もう1つの重要な目的は、船橋市民、特に船橋都民と言われている東京へ通勤している方々ですが、この方たちに船橋市への愛着心を持ってもらうことでもあります。本市と同様で典型的な東京のベットタウンであります浦和市の状況を見れば、市民がこのようなクラブチームを持つことの意義は十分に理解いただけると思います。

また、このようなJリーグといったメジャーな存在でなくても、地域密着のチームに対する市民の応援、結束の事例は全国に多く見られます。自分や自分の子供と同じアリーナやグラウンドで一緒に練習している選手が、あるいは自分が株主となって支えているクラブのチームが、船橋の名前をつけて日本リーグで戦えば、浦和市民にとってのレッズ以上に、市民は自分たちのチームに身内意識を感じるのではないのでしょうか。

例えば、現在の市船のサッカー部や野球部が、船橋市民にとっての浦和レッズとなり得るとの考え方があるかもしれません。しかし、今のシステムでは、市船サッカー部の全国制覇は、市民の船橋市に対する愛着につながっても、スポーツ健康都市宣言が目指す生涯スポーツ環境の改善、例えば生涯スポーツの振興といったことには必ずしもつながらない部分があります。この提言は、あくまでも市船から障害者スポーツまで、スポーツ健康都市宣言の総合的な実現が目的であります。

もちろんこの総合型市民スポーツクラブの成功のためには、トップチームが市船のように強化され、活躍することも必要であります。トップチームが強ければ強いほど市民の結束は高まり、メディアへの露出がふえ、スポンサーもふえ、ひいては順調なクラブ運営が可能になるわけでもあります。幸い市船を初め本市の学校には、全国ある

いは世界レベルのアスリートが多く在学しております。これらのアスリートの将来の受け皿としても、このクラブを活用してもらいたいと思っております。

それと同時に、自治体が出資する以上、トップチームの強化と同じぐらい、どこでも、だれでも、いつでもスポーツが楽しめ、船橋都民に船橋への愛情を持ってもらう環境づくりを進めてもらいたいと思います。

なお、個人的な要望としては、クラブチームのホームゲーム全試合をケーブルテレビで放送することも提言したいと思っておりますが、以上のような考え方で私は提言をさせていただきたいと思っておりますが、次の点についてお伺いをしたいと思っております。

現在、スポーツ健康都市宣言の理念は、どの程度達成されているとお考えか。

ことし船橋アリーナ、夏見の運動公園陸上競技場スタンドが満杯になったのは何のイベントのときで、何回あるのか。

生涯スポーツ振興施策において、本市が他市と比べて特に進んでいる項目、施策を挙げていただきたいと思っております。

特に障害者スポーツ振興において、本市が他市と比べて特に進んでいる項目、施策を挙げていただきたいと思っております。

それから、財源問題でございますけれども、本施策の実現の最大の障害であるということ、もちろん理解はしております。ただ、新世紀に向けての夢という意味では、財源問題以外に本施策の実現を妨げる要因は何なのか。あるいは逆に何をクリアすれば、この問題を解決して実現に近づくことができるのかということをご質問申し上げます。

それから、続きまして、企画・計画の外部委託についてであります。

私は、都市計画審議会の委員を務めさせていただいておりますけれども、いろんな基本計画ですとか、総合計画ですとかを初め、55万ぐらいの人口の都市になりますと、企画あるいは計画というものを、いろいろと立てていかなければならないと思います。それぞれの担当課があるわけでございますけれども、職員の皆さんの様子を見ますと、ルーチングワークに支障を来してしまうんじゃないかというくらい、日ごろの日常業務がかなり詰まっているようであります。そんな中で、いろいろとコンサルタント業者ですとか、シンクタンクとかというところに委託をすることが考えられるわけでございますけれども、それらも非常に高額な委託料がかかるという話であります。

そこで、お伺いをしたいのですが、市内の大学のゼミ、市内には例えば日本大学ですとか、東邦大学ですとかあるわけでございますけれども、市内に限らなくてもよろしいのかと思いますが、こういった大学のゼミを丸ごと活用するような考え方、例えばその大学に何がしかの費用をお支払いするなり何なりをして、そのゼミでいろいろ企画や計画を考えてもらう。それを市政の方に反映するというような考え方でございますけれども、そういうことに関してお考えがあったらお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、国際交流でございますけれども、最近何か余り国際交流に関してお話を伺うことが少なくなってきたような気がします。そんな中で、実は経済交流という観点でお話を伺いたいと思えます。

私は毎回毎回というか、何か事あるごとにここで中国にいったことを言わせていただくんですけども、実は船橋市の中央卸売市場の年報を見ていましたら、青果の方で100万円を超える外国からの商品の売り上げが5件、それから1000万円を超えるものが7件、1億を超えるものが1件あったんですけども、例えば姉妹都市の Hayward が、カリフォルニア州ですけども、カリフォルニア州特産のグレープフルーツ、これが1億円ぐらいの取り扱いになっております。船橋の中央卸売市場なんですけども、こういったもの、あるいは中国のニンニクが1000万ちょうどぐらいの量の取り扱いなんですけれども、こういったものあるいは中国なんかでは、パソコンの組み立てなんかを随分あっちこちでやっております。そういったものといいますか、売り先がある程度見込めるものを船橋市の中小企業の育成のために、市が国際交流の一環としてというか、経済交流という観点で、間に入って、その取っかかりというか、そういったものをつくってみたいかがかという提案でございます。

例えば私が知っているコンピュータの組み立て会社があったんですけども、非常に安い値段でパソコンを組み立てて売っているわけでありまして、これが中国の国家教育委員会というところの指定をされた機種になっていて、中国国内全土の学校に配置されるコンピュータであるということでありまして、例えばこういうものを西安の企業からこちらに引っ張ってきて、市内LANの整備の一端に使うとか、先ほど言った中央卸売市場で大きな商社から幾つかの商社を経て、市場に出てくる外国からの輸入の青果類をショートカットして、Haywardの企業とダイレクトに市場の卸会社とが取引をしてもらうようなお手伝いというか、きっかけをつくってあげたりするということを考えられないかというふうに考えております。

今まで経済交流というのは、どうも例えば中国から経済交流をしたいというと、書類をそのまま商工会議所に投げるだけというようなことで、会議所も書類を投げられた

だけじゃ、どうにもならないというようなことで、対応がなかったような話でありますけれども、ちょっとしたきっかけで、こっちで欲しいものと向こうが売りたいものが一致しないからだとは思うんですけれども、例えば先ほど言ったように、既に市場に出回っているものをちょっと工夫することによって、何とかなりそうなものというのがあるような気がするものですから、それらを考えていただけないか、あるいはそんなことを研究してみただけでないかというのが、私の質問の趣旨でございます。その辺についてのご見解を、お聞かせいただきたいと思います。

以上で1問を終わります。

[市長公室長登壇]

●市長公室長(小池忠良) それでは、報道機関への情報提供について、現状どうなっているかというご質問でございます。

私ども、市民の皆さんに市政について理解を深めてもらい、市政にも積極的に参加していただくために、市政の動きをわかりやすく伝えるように努めているところでございます。このために広報紙、ホームページはもとより、テレビ、ラジオ、ケーブルテレビなど、広報番組などを積極的に活用してもおります。このような市の広報活動だけでは必ずしも十分とは思っておりません。このため、これらに加えて、ご質問者のご指摘もありました、新聞やテレビなどのマスメディアを活用した広報活動も大変重要であるというふうに考えております。

市役所内には、新聞やテレビなどの報道機関8社が加盟する船橋新聞記者会、通称記者クラブでございますけれども、ございます。市では船橋新聞記者会に対して、議会が開かれる月を除く毎月1回、年8回ほどになりますけれども、定例の記者会見を開催しております。

さらに、定例の市長記者会見のタイミングでは間に合わないなど、緊急を要する場合には臨時の記者会見を開いて、随時、報道機関に情報を提供しております。先般も〇ー157が発生した際には、緊急の記者会見を開いて、市民の皆さんに感染予防を広く呼びかけたところでもございます。

記者会見以外にも、市の事業などを資料を使って担当者が記者に直接説明する、レクチャーと呼んでおりますけれども、そういうことや、いわゆる投げ込みと呼ばれる資料配付など、さまざまな手法できめ細かな情報提供に努めているところでもございます。

市側からの情報提供だけでなく、報道機関からの取材の申し込みに対しても、的確に対応しなければならないのは言うまでもございません。マスコミから取材の申し込みがあった場合の対応の仕方について、各課に配置している広報主任を対象に、毎年1回、研修会を実施し、広報課と広報主任との連携を取り合って、的確な対応が図れるように努めております。

以上のようなさまざまな機会を通じて、船橋新聞記者会を初め、ミニコミ紙などの報道機関に対しましては、平素から円滑なコミュニケーションを図るように努力しておりますし、市の情報を市民の皆さんに的確に伝えるように努めておるところでございます。今後も一層工夫、努力してまいりたいと思っております。ご理解とご支援のほど、お願いいたします。

以上でございます。

[市長登壇]

●市長(藤代孝七) 長谷川議員のご質問にお答えをいたします。

県会議員を経験をしておるので、議会をどのように考えているのかということがございますけれども、確かに私も県会議員10年を経験いたしました。ですから、議員の立場あるいはまた権限等については、十分認識をいたしておるところでもございます。そしてまた、市政にとって大きな問題については、やはり必要に応じて議会の皆さん方のご意見を聞いていかねばならないだろう、このようにも考えておりますが、実は私は県議会、ご案内のとおり、圧倒的与党の多い議会でありました。ですから、そういう中にありますれば、緊張感というものは薄れてはおったと思います。しかしながら、今こうして船橋市の市長としていますと、その立場が変わりまして、非常に毎日毎日が緊張の連続であります。

そういう中、この議会に対しましてということ、前の議会でもございましたか、ご質問があったと思うんですけれども、議会というものに対しまして、議決機関である議会とその意思を実現する執行機関である行政は、双方が独立した対等の関係にあり、互いに良識ある関係の中で協力し合い、あるいは牽制し合いながら、市民の福祉向上のために、それぞれの権能を発揮していくことが望ましいと考えておる、このようにお話を申し上げたと思います。したがって、議会の皆様のご協力をお願いしながら市政運営を進めてまいりたい、これはもう常々考えているところでもございます。

そういう中にございまして、確かに私どもといたしますれば、伯仲する中でございますから、県議会におきます立場と、この船橋市の市長になった立場といたしますと、

同じ議会でございまして、これはもう 180 度と言っていいほど違うと思います。それは何を指すかといいますと、議員各位が皆さんそれぞれが地域、地域から代表として出ている、あるいはまた、党派の代表として出ているかもしれません。それなりに市政に、真摯に船橋市に住んでいてよかったと言われるような町をつくっていきたいという、そういう意気込みを重々私も感じておりますので、毎日が反省の連続であります。

そういう中、例をとりますと、先般、皆様方のご協力をいただきまして、グラスポがオープンをいたしましたわけであります。そして、あの中でのテニスコートの使用料の問題にいたしましても、確かに私どもが取得する以前から、マスコミ等にも話題になりました。市の料金が安いのではないか、そのようなこともございましたし、それにあえて私に対しましても、そのような中傷文が入ってまいります。それら 1 つにいたしましても大変な反省をするわけではありますが、また私に対しまして、個人的に街宣車が市役所の前に来た、あるいはまた、そのあおりをもちまして、私の自宅の周りも街宣車が来るという、そのようなことがございますので、非常に一言、一言に対しまして、私は慎重にお話をいたしているというふうを考えております。

そういう中、先ほどございましたように、幅広い意見をどうして酌み取るのか、そしてまた若手職員の活性化、あるいはまた市民の声をどのように酌み上げるのかというようなお話もございました。1 つには市政懇談会を通した中に、市民からの声を聞いております。

そしてまた、若手職員の活性化といいますか、これは確かに私自身も部長会等でお話をいたします。そのときには、若い職員がいろいろな意見を言っていただける、それを聞き逃すことなく、私に報告をしていただきたい。なおかつ、私自身も女子職員の皆様方とのお話し合いもさせていただきました。そして、お話し合いをさせていただいた中に、これは失礼な言い方かもしれませんが、男子職員よりはもっとまともなことを言っている職員もいるというようなこととお話しいたしまして、部長、この意見というものは必ずや上に上げてくるようにという話もいたしておるところでございます。

そしてまた、議員ご指摘のとおり、このボトムアップの問題でございますけれども、確かに職員にやる気を起こさせるというようなことからいたしますと、その能力を精いっぱい引き出す工夫、職員同士がお互い議論を行える庁内の風土といいますか、風通しのよい、活力のある組織づくりに力を注いできたつもりでございます。しかしながら、まだ時間的な余裕がなかなかとり得ませんので、そのようには感じ得ないのかもしれませんが、具体的には市長就任後の平成 9 年 10 月に船橋市政策会議規定を制定いたしまして、一握りの者が政策判断をするのではなく、努めて職員が市民と接触する中で、現場の声を聞きながら、局・部間相互の相互調整を行うことにより、市政

を計画的、かつ効率的に推進することといたしておるわけであります。そのようなことをいたしておりますので、今後、市民や職員、そして議員各位のご意見を尊重しながら、市政運営に全力を注いでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜ればありがたいと思います。

[生涯学習部長登壇]

●生涯学習部長(小川博仁) スポーツクラブのご質問に、お答えをいたします。

まず、スポーツクラブについてのご質問者のご提言につきましては、私ども今後の生涯スポーツの推進を図っていく上で、十分に参考にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、まず質問の中で、スポーツ健康都市宣言の理念はどの程度達成されているかのご質問にお答えをいたします。

私ども、昭和 58 年の 10 月 10 日にスポーツ健康都市を宣言をいたしました。以来、船橋市はスポーツに親しみ、健康な生活を営むとともに、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり、地域の触れ合いの場を広げて、多くの仲間づくりを目指してまいりました。その結果として、子供からお年寄りまで多くの市民がスポーツを愛し、スポーツを楽しみ、そしてスポーツに参加する機会がふえてまいりました。あわせてレクリエーションスポーツ競技を初めとして、各種のスポーツ競技の愛好者も増加をしております。このようなことから、スポーツ活動へ積極的に参加する意識が芽生え、船橋アリーナあるいは武道センター、海老川ジョギングロード、運動広場やまちかどスポーツ広場など、施設もある程度整備をされ、理念はある程度達成されたというふうに思っております。

次に、アリーナあるいは運動公園陸上競技場の場が満杯になったのは、何の競技で、何回かというご質問でございますが、私ども、各施設におけるイベント行事の観客数につきましては、特に集計はしてございません。したがって、主なイベント行事を申し上げますと、船橋アリーナの場合は、イベント数にしまして、各種のスポーツ大会が大きなもの 4 件、それからその他の行事として 3 件ございますが、その幾つかの例を申し上げますと、県の高校バスケットボール大会、これは参加者ではなくて競技参加者の数で申し上げますが、これが 2,500 人、それから全国高等学校少林寺拳法大会、これが 1,500 人、それから全日本大学バレーボール選手権大会、これが 1,600 人、全日本アーチェリー選手権大会が約 1,000 人でございます。そして、その他の行事として消防の出初め式、これが 1,200 人、それから千人の音楽祭、これは

1,800人ぐらいでございます。それから、運動公園陸上競技場におきましては、イベントの数は15件でございます。主なものは春の市民陸上競技大会、これは2,200人ぐらいでございます。それから、秋の市民陸上競技大会、これは2800人ぐらいでございます。それから、スポーツ健康の祭典、これが3,000人、小学校の体育祭、これが3,400人、それから少年少女交歓大会が約5,500人でございます。今申し上げました各種のイベントにつきましては、それなりの集客が見込めるものと考えております。また、小学生を対象にしたイベントにつきましては、家族の応援もあることから、他のイベントに比べて観客動員数が多いというふうに思っております。

次に、生涯スポーツ振興施策が他市と比べて特に進んでいる項目、施策ということでございますが、特に生涯スポーツの振興について、ということについてお答えをいたします。

私ども、市といたしまして、スポーツ健康都市宣言の趣旨を達成するために、スポーツ健康大学の開校やスポーツ健康の祭典などの事業を通じて、スポーツ指導者への育成、地域住民触れ合い事業の各種スポーツイベントへの支援活動を積極的に進めてまいりました。また、障害者スポーツの振興という観点から申しますと、スポーツ健康大学の講義の中で、車いすの体験学習を行い、障害者の特性あるいは障害者への支援の仕方についての学習を取り入れるなど、障害者の視点に立った指導者の育成に努めているところでございます。

また、障害者団体や障害者個人が各スポーツ大会に参加できるような呼びかけを行うとともに、特に車いすウォーキングフェスティバルなどにつきましては、障害福祉課との連携を図りながら、障害者との交流事業の促進を行っているところでございます。

なお、今後の取り組みといたしましては、パラリンピックに参加する競技者の交流イベント行事などについても、関係スポーツ団体と連携をとりながら、一層の交流をすることも必要ではないかというふうに考えております。

次に、本市の生涯スポーツ振興をする上で、財政面以外の妨げとなっている要因は何かというご質問でございますが、生涯スポーツを振興する上で、財政面を抜きにして各種施策の振興をすることは、ご質問者の言われるように大変難しいものと思っております。最近の傾向として、個人の趣味・嗜好によるスポーツ種目の選定あるいは個人が愛好しているスポーツ振興意識へのこだわりなど、スポーツに対する価値観の多様化、施策に対するさまざまな市民団体としての考え方の相違がございます。

行政依存型、あるいは独立独歩型あるいはまた役割分担型というような考え方の相違がございます。

市といたしましては、推進事業に対する市民への啓発、普及及びスポーツ関係施設の整備を図ることを主たる業務として、市民団体にあつては地域スポーツ施設の運営管理及び利用団体への連帯意識の確立など、行政と住民団体との役割分担を再認識をいたしまして、地域のスポーツ振興を推進することが1つの方策として考えられるというふうに思います。

現在、体育指導員、スポーツ健康大学OBなど、市民レベルで進めている事業も数多くございます。このようなことから、今後も地域町会あるいは自治会や青少年育成団体などの機能を生かした各種イベント事業の共同開催を企画するなど、関係各住民団体と十分協議をして、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[企画部長登壇]

●企画部長(菅谷和夫) それでは私の方から、企画・計画の外部委託についてということで、お答えしたいと思います。

具体例を挙げてお答えさせていただきますが、現在、私ども企画部の方で基本計画に基づきます「海を生かしたまちづくり」ということで、計画の策定を今進めているところでございますが、その中に市民の方、あるいは企業者の方、63名の方に参画していただきまして、ボランティアということでやっていただいております。そういう中で、いろんなご意見を出させていただいているところでございますが、この懇談会の委員の中には、ご指摘がございました地元の大学の先生方に、4名でございますが、入っていただいております。あわせて、その大学の大学院生にも、先生も、それから大学生も同じでございますが、無報酬でご協力をいただいて、この海を生かしたまちづくり懇談会ということで、いろんな作業を進めさせていただいているところでございます。

ご質問者がおっしゃられるように、まちづくり計画等を民間のシンクタンク等に委託した場合ですが、まずはいわゆる船橋の地域というものを知るということで、現況調査から入る。そうしますと、当然時間もかかる、あるいはそれに加えて委託料も当然かかってきます。高額となってきます。結果として、ややもすれば画一的なプランになりかねないというふうなデメリットもございます。

こういったことを考えあわせますと、まちづくり計画等に係る委託等につきましては、本市の歴史あるいはその地域性のある程度承知しています地元の大学等にもお願いすることも、1つ効果的であると思われるので、今後そういった面で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[経済部長登壇]

●経済部長(福岡清治) 姉妹都市等との経済交流について、ご答弁いたします。

姉妹都市、友好都市との経済交流の一環として、国際調達する考えはないかとのご提言でございますが、今までのところ、姉妹都市、友好都市と本市の企業間の取引について、具体的な事例としては市として把握してございません。こうした取引は、本来民間の力でお願いしているわけでございますが、産業振興の視点から、産業界、商工会議所等の関係諸団体、庁内関係部課とともに今後研究してまいりたいと考えます。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 どうもありがとうございました。

まず、広報なんですけれども、今の広報ふなばしというのが、市政について理解を深めてもらう内容になっているかということを見ると、ちょっと疑問符がつくのかなという気がします。大体1面には市政について理解を深めてもらう内容が書かれているんですけれども、あとは大体公共掲示板といいますか、お知らせばかりでありまして、そろそろあの形式は検討する必要があるんじゃないかなと思います。私も掲示板部分というのは使わせてもらっているわけでありまして、市政についての理解を深めてもらう内容ということになると、非常に少ないような気がいたしますので、ご検討いただきたいと思います。

それから、平素からコミュニケーションを図るように努めているということでもあります——記者クラブとの関係ですけれども、これが本当なのかなという気がします。というのは、さっきご答弁の中で、8回ですか、定例記者会見。年8回ぐらいでコミュニケーションが図れるのかということが、まず疑問点なんです、何で議会が開かれる月を除いてしまうのか、これも疑問点であります。どうせなら、議長同席の上か何かで市

長と一緒に、今度の議会はこういうことを議案として出しますよというぐらいの記者会見があってもいいような気がするんですけども、なぜここで議会が開かれる月は除いてしまうのかということが疑問です。これはちょっとお答えいただいた方がいいような気がしますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、記者クラブですか、担当者が記者に直接説明をするレクチャーというのがあるというんですけども、この中で、どれだけの方々が新聞記者の皆さんとおつき合いをしてお話をしているか、あるいは議論をして——記者の方々は記者の方々に、いろんな情報をお持ちなわけですから、皆さんが考える施策や何かを、いや、こんなところはここの市のものを参考にしたらいいよなんて話が出てくると思うんですけども、そういうことが本当に行われているのかどうか、疑問であると言わざるを得ません。というのは、投げ込み、資料配付なんていう話もありましたけれども、資料も、僕はただワープロ打ちしたものをぽんと記者クラブに置いてくる程度のような気がします。

というのは、もう皆さんご承知のとおり、市川市の新聞記事は京葉版や何かでよく見るんですけども、船橋の記事というのはやっぱり少ないんですね。それは、今言ったレクチャーの部分が足りていないのか、資料配付が何というんでしょう、形式的なのかあるいは記者会見がもう形式的になっちゃっているのか、その辺に問題があるような気がしてならないわけでありまして、ここで各部の部長さんに記者とのおつき合いはどうですかと聞いていくと時間がありませんので、お聞きはしませんけれども、その辺について形式的であるのかないのかぐらいは、公室長さんにお答えをいただきたいと思えます。

それから、市長の政治姿勢についてでございますけれども、ご答弁をありがとうございました。私の周りの人たちも、市長はとにかくまじめに一生懸命取り組んでいるんだよという話がたくさん入ってくるんですけども、評判がよくない部分があるわけでありまして、どうもそれは周りの方がおかしくしているんじゃないかという気がいたします。何と言うんでしょう、トップダウン、ボトムアップの問題にしてもそうなんですけれども、市長ご自身も気になる点があるようなお話ではありましたが、今ボトムアップ、ボトムアップと言って、本当にきちんと上まで上がってきているかという点がまず疑問でありますし、若い人たちからの提案があったときに、どのように検討していくのかが私どもの立場でも見えてきません。例えばどのような提案があって、提案者以外の職員がそのようなことを知ることが、ひょっとしてできないんじゃないかというような気がします。

下からの提案があったときに、その検討を行うのはどんな形なのかというところが見えないので、まあ、提案という形で言わせていただきますけれども、そういう委員会みたいのをつくらなければいかなというふうに思っています。それが採用できるかどうかということを中心に判断をして、その検討結果を提案者に戻してもらいたい。戻すだけでなく、ほかの若い職員の方にも、あるいは若くなくても結構なんですけれども、どんな提案があったかということを知らせていただいて、さらに意見を求めるというようなことをやってはいいかかと思えます。というのは、どうもいろんな方のお話を聞いていると、途中で話が消えていくということが多いようでありまして、一生懸命若い人たちがいろいろ考えても、どうも上に上がっていかない。先ほど市長がおっしゃったように、つぶすなよと言わなきゃつぶされちゃうような状況があるんじゃないかと思えます。ですから、その辺のことについて、これはもうご担当の部長さんで結構ですけれども、ご答弁をいただきたいと思えます。

それから、議会に対してのお話の中で、「執行機関である行政は、双方が独立した対等の関係にあり」というご発言がありました。本当に対等なんだろうかというふうに僕はちょっと疑問に思っております。まず、その1番の部分ですけれども、市長に対しては、市長を補助する職員の方が今座っている市長のお隣からずっといて、その下にもずっといてということで、市長部局だけで三千数百人いるそうであります。一方、私も議会の方となりますと、二十数名の議会事務局の職員の皆さんが私たちの仕事をお手伝いしてくださっているわけでありまして、物の本によりますと、「執行機関と議会とは対等と言われますが、議会を支える職員は余りにも少なく、これでは形式上は対等であっても、実質では執行機関が強く、議会は弱いと言えます」という文が書いてあります。

ちょっと一例を挙げさせていただきますと、ここのところ庁内LANが大分整備されてきて、私も指をくわえて見ているというか、それに触れることさえもできない状況になっているわけでありまして、議会の情報は議会事務局からどんどんどんどん執行部の部課長さんの机の上で取り出せる状況をつくっているわけでありまして、いまだに私も議会の議員の控室にさえ、庁内LANは来ておりませんで、執行部の皆さんの情報をいただくことさえもできない。果たして、これが対等であるのかどうかということでもあります。

さらに言わせていただきますと、今私どもの会派の控室にはパソコンを置かせていただいておりますけれども、このパソコンは外部というか、プロバイダを通じてインターネットを接続して、外の情報をとることはできるわけですが、この予算をいただくときも、簡単ではなかったような話を聞いております。議会の議員が情報を入手するすべをどんどんどんどんそいでいく、そういうようなことをしているわけですが、

せっかく先ほど市長が対等と言ってくれているのに、なぜその下にいる方々は、その市長の考え方を酌み取って作業をしていただけないのかというのが非常に残念であります。その辺の、どうして市長の考えが下に通じていないのか、あるいは下がわかっていないのかということ、市長に聞くよりも、その下の方に聞いてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

それから、ごめんなさい、1つ忘れましたが、市長は対等と言ってくれているのに、やっぱりそれ以下の皆さんは対等でありたくないと思っているのか、あるいはどう思っているのか、そこもきちんとお答えをいただきたいと思ひます。(「うるさいこと言うからよ」「議長のところにとまっちゃっているということない」「議長に答弁求めろ」と呼ぶ者あり)

[市長公室長登壇]

●市長公室長(小池忠良) 広報に関して何点かご質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、紙面についてでございますけれども、この点については(予定時間終了5分前の合図) 市政については2~3面とか、あと公共案内とか、あと8面については写真版というようなことでいろいろと改善はしてきておりますけれども、もう1度よく我々も検討させていただきます。

また、議会月の点でございます。これは議会対応を重視するということから、その前後月で情報提供に努めてまいったわけでございますけれども、この点、ご提言もいただきましたので、いろいろとまた検討させていただきます。

また、レクチャーについてでございます。各部課から挙がってくる点については、ただ単に形式的に情報を提供しているということではございません。その内容についてもいろいろと説明させていただいたりしているわけですが、欠けた点がないとは限りませんので、よくその点については、また我々も対応してまいりたい、勉強してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

[企画部長登壇]

●企画部長(菅谷和夫) それでは、私の方から第2問にお答えしたいと思います。

まず最初に、若手の職員の意見の酌み上げ方といいますか、検討をどういう形で行っているかというご質問でございますが、その中で委員会を設けたらということでございますが、今回また具体的な例でお答えしていきたいと思いますが、現在、私どもの方で、先ほど申し上げました海を生かしたまちづくりということで、委員会をつくってやっておりますが、その中で庁内の職員、これは30歳未満の職員ということで公募いたしまして、最終的にはヤングボードという形で、それぞれの所管を越えた枠の中で仕事をしていただいています。それで、いろんなご意見を出していただいています。

それからもう1つ、男女共同参画社会の形成というのは、これからの21世紀の課題になっていますが、その中で、21世紀プランが今年度で終わりますので、男女共同参画計画の策定を今している最中でございますが、その中でも副主幹から主事までの職員さんに入っていただきまして、研究部会ということで原案をつくっていただいています。

それからもう1つ、先ほど市長がちょっとお話しされていましたが、女性ボードということで、女性職員から見た政策提言をということで、そういったボードというものを組織しています。これは主査から主事までということで、これも非常に若い職員がそれぞれ入っております。

それぞれの委員会、あるいは研究部会ですか、そういったところで、それぞれが活発に意見を出していただきまして、ご提言をいただくということにしております。それで、そのご提言をしていただきましたものにつきましては、改めて、例えば私どもの方で申し上げれば、今全部私どもの方ですから、その最終的な委員会の中で、それぞれの若手の職員の代表に発表していただきます。それで、発表していただいた中に、そのほかの委員さんからまたご意見を伺うという形で、最終的な意見の取りまとめまでに何回かのそういった議論といいますか、フィードバックを繰り返してやっていただいております。

そういうことからいたしますと、若手の意見の取り上げも100%とは言えないのかもわかりませんが、それなりに行っているんじゃないかなというふうに私どもは考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、議会と対等かということで、いろいろご質問がございましたのですが、先生のお話、いろいろお聞きしていますと、私どもと議会とのコミュニケーション不足ということが1つ言えるかと思います。先ほどインターネットの問題等、ご指摘されました

んですが、私ども予算をとるときのことですら、財政課という——まあ、これ、バリアと言ったら失礼になるかも知れませんが、最終的には財政課の方に、あるいは当然その上には市長、助役といらっしゃるわけですが、そちらの方のご理解をいただかないと、やっぱり幾ら市民が必要だといっても、我々の説得ができないとやっぱりそれはできないと思いますので、そういった面からすると、まずは財政課とのコミュニケーションを取り持つ、それから市長復活というプロセスになりますので、最終的には市長にいかにか説得をするか、ご説明をするかということになります。

そういったことを行けば、議会との関係も同じような形ではないかなと思います。よくこういった議会の前には部長会が開かれるわけですが、そのときにも財政部長の方から、最近、(予定時間終了の合図) 各部長が会派の部屋へ行くのが非常に少ないということで、いろいろご意見もいただいているということをおっしゃっていますので、そういったことが、今ご指摘になっているのではないかと思いますので、十分そういったことに気をつけてこれからいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。